

評議員会会議資料

(平成30年度 第2回)

平成31年3月28日(木)

社会福祉
法人 神栖市社会福祉協議会

平成30年度 第2回 神栖市社会福祉協議会評議員会次第

日 時：平成31年3月28日(木)

午後2時00分より

場 所：神栖市保健・福社会館

1. 会議適正審査報告

2. あ い さ つ

3. 議 長 選 出

4. 議事録署名人選任

5. 議 事

議案第1号 補欠役員の選任について

議案第2号 定款の一部変更（案）について

議案第3号 平成31年度 神栖市社会福祉協議会事業計画（案）について

議案第4号 平成31年度 社会福祉事業区分 収支予算（案）について

議案第5号 平成31年度 公益事業区分 収支予算（案）について

議案第1号

補欠役員の選任について

＜提案理由＞

現在理事である島田弘美氏（行政関係者）が、平成31年3月31日で役職交替となるため、後任の理事について、定款第21条第1項及び役員選任規程第2条の規定に基づき、別紙（案）のとおり、選任をするものです。

平成31年3月28日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 石 田 進

平成31年3月28日 決議

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
平成30年度 第2回 評議員会

理事選任案

前 任 者		後 任 者 選 任 案	
氏 名	選出区分(就任期間)	氏 名	選出区分等(就任予定日)
島 田 弘 美	行政関係者 (神栖市健康福祉部長) (H30. 04. 01～)	畠 山 修	行政関係者 (神栖市健康福祉部長) (H31. 04. 01～)

※ 任 期：平成 3 1 年度定時評議員会終結時まで（残任期間）

議案第2号

定款の一部変更（案）について

<提案理由>

本年度末をもって障害者デイサービス、福祉作業所の指定管理期間が満了し、4月以降は新しい指定管理者（有限会社ミナト交通）が両事業を運営することとなりました。

また、ホームヘルプサービス事業について、市内には既に同サービスを提供する事業所が多数存在する状況をふまえ、本会が運営する事業所を本年度末で閉鎖することが理事会で決議（9月）され、11月より利用者の他事業所へ移行を進め、本年2月末で全てのサービス提供を終了しております。

以上のことから、平成31年4月以降、当該事業を含む介護保険事業及び障害福祉サービスの運営にかかる定款第2条への記載が不要となるため、平成31年4月1日付で、定款の変更を行うものです。

変更内容（案）は次項に記載のとおりです。審議の上、決議願います。

平成31年3月28日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 石 田 進

平成31年3月28日 決議

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
平成30年度 第2回 評議員会

定款変更案（※下線・該当箇所を削除、赤字・追加または修正）

改正前の条文	改正後の条文（案）
（事業） 第2条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 （1）社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 （2）社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 （3）社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 （4）（1）から（3）のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 （5）保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 （6）共同募金事業への協力 <u>（7）障害者デイサービスセンターの経営</u> <u>（8）福祉作業所の経営</u> <u>（9）居宅介護等事業の経営</u> （10）福祉サービス利用援助事業 （11）生活福祉資金貸付事業 <u>（12）障害福祉サービス事業の経営</u> （13）相談支援事業の経営 <u>（14）地域活動支援センター事業の経営</u> <u>（15）移動支援事業の経営</u> （16）その他の地域生活支援事業 （17）労働者派遣事業 （18）子育て援助活動支援事業 （19）成年後見制度に関する事業 （20）自立相談支援事業 （21）就労準備支援事業 （22）その他法人の目的達成のため必要な事業	（事業） 第2条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 （1）社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 （2）社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 （3）社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 （4）（1）から（3）のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 （5）保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 （6）共同募金事業への協力 （7）福祉サービス利用援助事業 （8）生活福祉資金貸付事業 （9）相談支援事業の経営 （10）その他の地域生活支援事業 （11）労働者派遣事業 （12）子育て援助活動支援事業 （13）成年後見制度に関する事業 （14）自立相談支援事業 （15）就労準備支援事業 （16）その他法人の目的達成のため必要な事業 附則（平成31年3月 一部改訂 改訂第123号） 1 この定款は、定款変更認可日をもって施行し、平成31年4月1日より適用する。

議案第3号

神栖市社会福祉協議会 平成31年度事業計画（案）について

<提案理由>

「第4次地域福祉活動計画（平成27年度～31年度）」及び「経営改善計画策定指針に基づく行動計画（社協発展・強化計画。平成29年度～31年度）」に基づき、平成31年度本会事業計画(案)を、別添「平成30年度事業計画書及び収支予算書(案)」のとおり策定しました。

審議の上、決議願います。

平成30年3月28日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 石 田 進

平成31年3月28日 決議

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
平成30年度 第2回 評議員会

議案第4号 平成31年度 社会福祉事業区分 収支予算(案)について

議案第5号 平成31年度 公益事業区分 収支予算(案)について

<提案理由>

平成31年度事業計画に基づき、社会福祉事業区分及び公益事業区分の平成31年度収支予算(案)を、別添「平成31年度事業計画書及び収支予算書(案)」のとおり編成しました。

なお予算編成にあたり、福祉活動基金及び職員退職手当積立金の一部処分を行う計画としております。

具体的な処分理由は以下の通りです。併せて審議の上、決議願います。

○福祉活動基金（31年度当初残高：13,600万円）の一部を処分する理由

平成30年度第3回理事会（1月15日）で、基金の保有限度額を6,000万円とし、基金現在高13,600万円との差額7,600万円を、平成31年度から10年間で活用していく計画が決議されました。31年度の活用計画は以下の通りです。

- ・福祉後見サポートセンターかみす、福祉感謝会、福祉車両レンタカー利用料助成など、自主事業の拡大・充実のための財源として活用
- ・ボランティア助成（ボランティアグループ、市内学校等）の原資として基金を活用
- ・相談機能充実のための備品整備のために基金を活用
- ・処分予定額（当初予算案に計上）：1,000万円

○職員退職手当積立金（31年度当初残高：1,510万円）の一部を処分する理由

- ・障害者デイサービス、福祉作業所、ホームヘルプサービス事業に従事していた職員33名の退職に伴う退職金支払いのため
- ・処分予定額（当初予算案に計上）：750万円

平成31年3月28日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 石 田 進

平成31年3月28日 決議

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
平成30年度 第2回 評議員会